

第12回 横浜市不良な生活環境の解消及び発生防止に関する審議会会議録	
日 時	令和5年7月20日(木) 14時15分～15時50分
開催場所	横浜市庁舎18階共用会議室みなと6・7及びオンライン会議併用
出席者	池田誠司委員、出石稔委員、川邊正子委員、岸恵美子委員、黒川哲志委員、田中恒司委員、松澤秀夫委員
開催形態	公開(傍聴人0人、非公開部分あり)
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長・副会長の選出</li> <li>2 令和4年度の実績について</li> <li>3 令和5年度 取組の方向性について</li> <li>4 個別事案について</li> </ol>
(事務局)	<p>定刻になりましたので、「第12回横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生防止に関する審議会」を開催いたします。</p> <p>本日の審議会の進行等について御説明します。</p> <p>本日の会議は、集合形式とWeb会議形式の併用での開催とさせていただいております。本日の会議は公開としておりますが、傍聴人については申込みがなかったため、傍聴はなしとなります。</p> <p>本日の議事内容につきまして、3点お願いがございます。</p> <p>1点目が、Web会議との併用のため、質疑応答で御発言頂く際には、お名前をお伝え頂いてから御発言をお願いします。Web参加の皆様は、挙手する場合は、アプリの挙手機能を使用してください。</p> <p>2点目が、議事録作成のため、録音させていただき、議事録は、後日インターネットのホームページに掲載すること。</p> <p>3点目が、本日の議題のうち、個別事案にかかる個人情報が含まれる案件については、該当する議事について非公開で行うことを決定していただく場合があること。</p> <p>以上について、ご了承ください。</p> <p>なお、審議会の議事進行につきましては、本来、審議会会長にお願いするところですが、今回は任期満了に伴う改選後、初めての開催ということで、会長が決定するまで、暫定的に事務局が進行させていただきます。</p> <p>それでは会議の開催にあたり、健康福祉局長 佐藤より御挨拶申し上げます。</p>
(佐藤局長)	<p>健康福祉局の佐藤です。本日は資源循環局の金高局長も出席しています。</p> <p>皆様、日頃からいわゆる「ごみ屋敷」対策に御協力いただき、ありがとうございます。</p> <p>昨年度もこの審議会の中で委員の皆様から意見をいただき、その意見を踏まえ、全庁一丸となって支援をしてきました。条例の施行以来、連携した取組を行い、令和4年度末では全体で103件の排出支援を行ったと聞いています。</p> <p>今年の3月、4月頃に、横浜市の取組について共同通信、読売新聞、毎日新聞に取り上げられ、人に重きを置いた支援について、各紙から評価いただいています。</p> <p>私も5月に1か所、現場を視察しました。一度排出支援を行った現場ですが、また少しずつ堆積し始めています。やはり粘り強い支援が必要だということです。解</p>

<p>(事務局)</p>	<p>決にあたっては非常に難しいことを改めて感じています。</p> <p>地域の中で暮らし続けられるようなつながりづくりに、引き続き取り組んでいかなければならないという気持ちを新たにいたしました。</p> <p>委員の皆様から忌憚のない意見、助言をいただき、いわゆる「ごみ屋敷」対策の推進にお力添えをよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、当審議会の定足数について、事務局から報告いたします。</p> <p>本会議の委員総数は7名となっております。本日は7名、皆様に御出席いただいておりますので、「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止に関する審議会運営要綱」第2条第2項に基づき、本審議会は成立していることを御報告いたします。</p> <p>では議題に移ります。</p> <p><b>1 会長・副会長の選出</b></p>
<p>(事務局)</p>	<p>資料2を御覧ください。</p> <p>「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例」の、審議会に係る条文の抜粋です。第16条第2項の規定におきまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めると規定されています。委員の皆様の中で、どなたか推挙はありますか。</p>
<p>(池田委員)</p>	<p>前期と同様に、会長には、他の自治体の条例制定にも携わる経験があり、いわゆる「ごみ屋敷」問題にも造詣の深い出石委員を推薦します。他都市の事例などにも深く精通しているので適任かと思います。</p>
<p>(全員)</p>	<p>賛成です。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ただ今、出石委員を会長にとの推薦をいただきました。会長に就任ということでお受けいただけますでしょうか。</p>
<p>(出石委員)</p>	<p>はい、承りました。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございます。それでは副会長の選任に移りますが、いかがでしょうか。</p>
<p>(出石委員)</p>	<p>私が法律分野、あるいは行政分野ですので、副会長には医療・保健・福祉分野の専門であり、セルフネグレクトが専門である、岸先生に引き続きお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>(全員)</p>	<p>異議なし。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>ありがとうございます。副会長は岸委員にお願いします。</p> <p>議題1 会長・副会長の選出については以上となります。</p> <p>ここからは、出石会長に議事進行をお願いいたします。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>どうぞ引き続き、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議題2について事務局より説明をお願いします。</p> <p><b>2 令和4年度実績について</b></p> <p>事務局より説明</p>

(出石会長)	それでは、ただ今の事務局からの説明について、御意見や御質問等がありましたらお願いします。
(田中委員)	1(2)「局対策推進会議の実施」の中で、「支援困難事例3件」とありました。本日検討する4件と同じものか、違うものかというのが質問です。
(事務局)	支援困難事例3件は、本日この後審議する4件と同じものです。昨年度、この審議会でも困難事例として相談した3件と、今年度は新規1件を加えた4件となっております。
(田中委員)	了解しました。
(出石会長)	横浜市の寄り添いと言いますか、福祉的支援の取組は本当に評価が高く、色々な報道機関からも取り上げられて大変素晴らしいと思っています。 1(3)に「人材育成・職員研修の実施」とあり、職員がいわゆる「ごみ屋敷」問題を、しっかりと理解することとして必要だと思います。そこで質問というよりお願いですが、このeラーニングの内容を我々に見せてもらうことはできないでしょうか。
(事務局)	委員の皆様にといい趣旨であれば、職員向けのeラーニングについて、事務的な調整後、別途視聴いただくことはできます。その上で意見をいただければ、我々も今後に活かしていきたいと思えます。
(出石会長)	では、希望する委員が個々に事務局に話をして、何らかの形で視聴の機会をいただくということでもいいですか。
(事務局)	事務局で検討した上で、個別に連絡したいと思えます。連絡をお待ちいただければと思えます。
(出石会長)	お手数をおかけしますが、私としては非常に興味があります。岸先生の講義も聞きたいです。よろしくお願いします。
(池田委員)	2(1)「令和4年度末 各区のいわゆる「ごみ屋敷」の件数について」の新規把握が前年度21件ということですが、その内訳を教えてください。住民からや関係機関からなどがあると思えます。
(事務局)	21件の詳細な内訳、個別の数字としては今、手元にありませんが、全体の傾向としては、近隣住民からの通報が7割ほどあります。その他、消防が救急搬送した時にいわゆる「ごみ屋敷」状態を把握したものや、元々福祉的支援につながっていたが、生活保護等の訪問でごみ問題についても判明し、つながったものがあります。 新規案件の内訳ではありませんが、令和4年度に対応した57件については、近隣からの苦情が7割、38件、消防等から情報提供が1割、6件、各区役所管から事務局へ連絡が入ったものが2割となります。
(池田委員)	7割を占めている近隣からの通報の全部が、いわゆる「ごみ屋敷」に該当するのでしょうか。
(事務局)	7割というのは、結果としていわゆる「ごみ屋敷」案件になっている57件の内訳です。通報後の対応で、いわゆる「ごみ屋敷」案件に該当しないものの割合は分かりません。今後、把握できるよう意識していきたいと思えます。
(池田委員)	この数以上に、やはり通報としてはあるということですか。
(事務局)	通報の件数がいわゆる「ごみ屋敷」と全てつながらない場合もあります。通報・

<p>(岸副会長)</p>	<p>相談自体は、これ以上の数があることは間違いないです。</p> <p>3(2)「ふれあい収集による再発防止の取組」で、ふれあい収集が解決策の1つということで、よいデータだと思いました。排出支援により解消した事例のうち、3件、割合としては1～2割ですが、ふれあい収集で再発防止につながられた事例があったのかということを知りたいです。</p> <p>もう1点、その下の(3)「事例の状況調査」の質問項目、解消後の支援状況⑤と⑥で、「解消前と比べると、親族や近隣等との関係が良くなっている」「解消前と比べると、外出できる場所や外出する機会ができていく」が0になっています。難しいとは思いますが、この0になっている状況について教えていただければと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>排出支援後のふれあい収集は、令和4年度の新規は3件ですが、これまでの累計では、令和5年3月末で6件がふれあい収集を継続中です。排出支援を行う中で、堆積者に「今後、ふれあい収集を希望しますか」と確認し、そこで「お願いします」という人にふれあい収集をしていきます。そのため毎年、同数程度になっていくと考えてよいと思います。排出支援後に「ここまでしてもらったので、これからは自分で集積場所に持っていく」という人も一定数います。</p> <p>事例の状況調査については、対象案件について本人や所管課の情報を把握し、区事務局が回答しています。ただ御指摘の通り、⑤、⑥は昨年度から増えることはありませんでした。本当はここまで、支援や地域のつながりが広がっていくことが一番望ましいのですが、なかなか広がらないところが難しさであり、課題と認識しています。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>それにしても、解消後の支援状況はよい傾向が見えています。⑦、⑧がもっとありそうな気がしますが、そうではない。解消が支援のもとに、寄り添ってできているからこのような結果になっているのですね。</p> <p>その他よろしければ、続いて議題3について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p><b>議題3 令和5年度取組の方向性について</b></p>	
<p>事務局より説明</p>	
<p>(出石会長) (岸副会長)</p>	<p>ただ今の説明につきまして、御意見や御質問等がありましたらお願いします。</p> <p>具体的な取組の方向性を示してもらい、大変分かりやすかったです。1「取組体制推進」で、排出支援の経験が少ない区というのがあるのだなと思いました。経験が少ないと対応に躊躇したり、早期の対応ができないということがあります。この温度差をできるだけなくすよう、区間の情報交換や、経験の少ない区には市からの支援体制を取れるといいのではないかと思います、非常に重要な取組と思いました。</p> <p>また最後の「複合的な課題への相談支援体制構築」は市や社会福祉協議会かと思いますが、具体的にはどのように考えていますか。他自治体では「重層的支援体制整備事業」や、社会福祉協議会の「断らない相談窓口」など、様々な形で制度の狭</p>

<p>(事務局)</p>	<p>間の人たちを拾っていく方向にあるかと思います。横浜市はどのような方向性で、いわゆる「ごみ屋敷」など、制度や支援の狭間の人を拾っていくシステムの構築を考えていますか。</p> <p>研修や職員のスキルの部分については、毎年行っている新任向け研修の中で、他区の好事例の紹介を取り入れるなど、具体的な研修となるよう考えています。</p> <p>複合的な課題への対応については、非常に難しいテーマだと思っています。資料は地域福祉保健計画からの抜粋ですが、市の計画なので理念的なものになります。具体的な取組を各区の地域福祉保健計画にブレイクダウンし、更に地区連合町内会単位で地区別の計画を作っています。そこでは、より具体的な取組に、地域の顔の見える関係の中での支援もあります。</p> <p>横浜市で重層的支援体制整備事業を、直ちに進められるというものはないですが、例えば地域ケアプラザを中学校区単位でつくっていること、区社会福祉協議会の存在など、いわゆる「ごみ屋敷」だけでなく複合的な課題について、行政を含めた支援側の関係機関が把握するには、様々なパターンがあります。地域の民生委員や関係機関、区役所などとのネットワークの構築や、課題となる案件の共有が進んでいく中で、1人も取り残さない地域づくりを目指そうと取組を進めています。</p> <p>具体的な取組は各地区様々かと思いますが、好事例を他区に広げるといった取組で進めていきたいと考えています。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>他いかがでしょうか。</p>
<p>(池田委員)</p>	<p>我々、社会福祉協議会の考え方もお話します。</p> <p>横浜市では、生活支援体制整備事業で、地域ケアプラザに2層の生活支援コーディネーターがおり、区社会福祉協議会に1層の生活支援コーディネーターが配置されています。地域の課題を住民と一緒に解決していけるような体制整備に取り組んでいます。また、社会福祉協議会では身近な地域のつながり支えあい活動の推進を進めています。</p> <p>地域の課題を地域の皆さんと、専門職とが一緒に考え、解決に向けた取組ができる体制を作っています。</p> <p>近年、ヨコ寄附という取組を行っています。すぐ横にいる人に寄附という提案です。身近なところにも生活に困っている人がいる、近くの人にも目を向けようという取組をしています。地域ごとの生活課題を、いろいろな寄附を活用し、一緒に体制を整えて支援する取組も行っています。そのようなものを総合して、地域の課題解決に取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>(出石会長)</p>	<p>私も幾つかの自治体で、いわゆる「ごみ屋敷」問題を取り扱っていて感じるのは、やはり「集めるタイプ」の問題です。いろいろなアプローチはあるにしても、支援等は全て断り、関係性を閉ざすパターンが一番厄介です。取組は難しいと思いますが、今、考えていることはありますか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>非常に難しいとは思いますが、横浜市の困難事例からは、堆積者との関係づくりと、それを保ち続けることが、カギになるのかなと思っています。その中で堆積者に、「この職員なら話ができる」「この機関のこの人なら接触ができる」ということが、これまでの経験上はあると思っています。区役所のみならず、区社会福祉協議</p>

